

【暖房器具使い初めの注意喚起について】

秋が深まり寒さが増すこれからの時季は、暖房器具の使用機会が多くなることに伴い火災の増加が懸念されます。

郡山地方広域消防組合管内では、過去10年間（2014年から2023年まで）に57件の暖房器具が原因の火災が発生しています。そのうち26件が全焼火災となっており、また逃げ遅れ等により死者9人、負傷者36人と人的被害も多く発生しています。

火を熱源とする石油ストーブ等のほか、電気ストーブ等の暖房器具でも、可燃物が接触すると加熱され火災に至るおそれがあることから、これらの火災を未然に予防するため、火災統計と事例をとりまとめましたのでお知らせします。

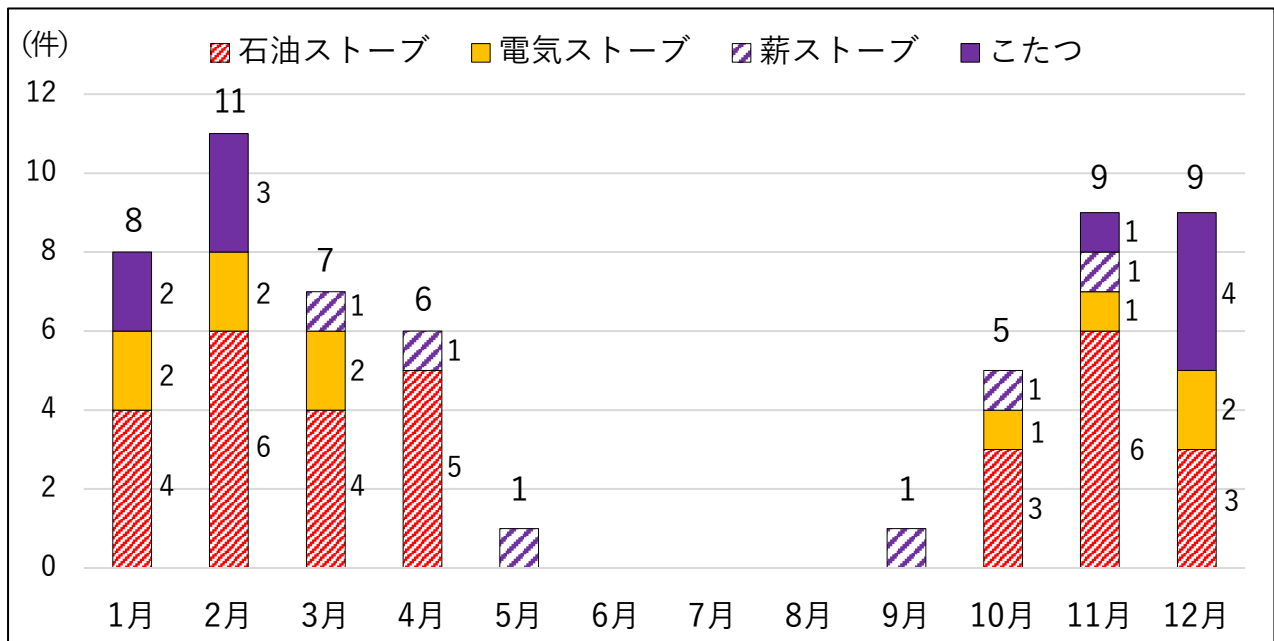
※ 統計はすべて郡山地方広域消防組合管内（郡山市、田村市、三春町、小野町）における過去10年間（2014年から2023年まで）の数値

※ 小数点を含むものは、小数第二位を四捨五入した数値

※ 調査期間内に発生した火災を「石油ストーブ」「電気ストーブ」「薪ストーブ」「こたつ」に分類しています

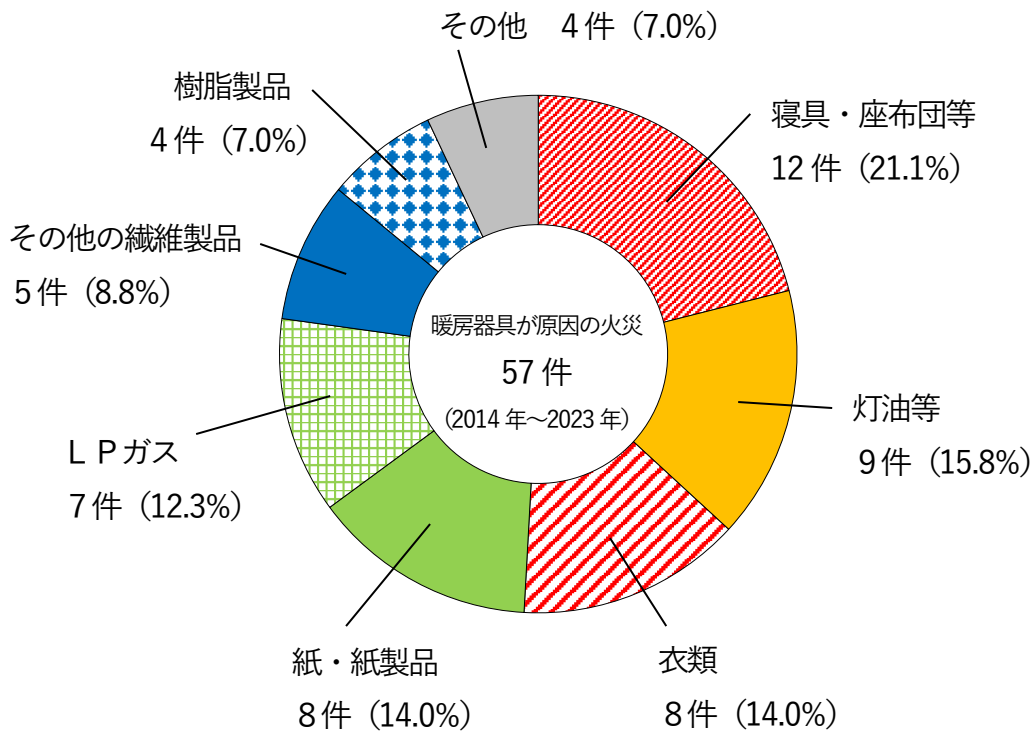
■ 月別の火災件数

月別の暖房器具が原因の火災件数をみると、2月が最も多く11件、次いで11月と12月が9件と続きます。使用頻度の多い時季だけでなく、使用始めの時季にも多く発生していることが分かります。



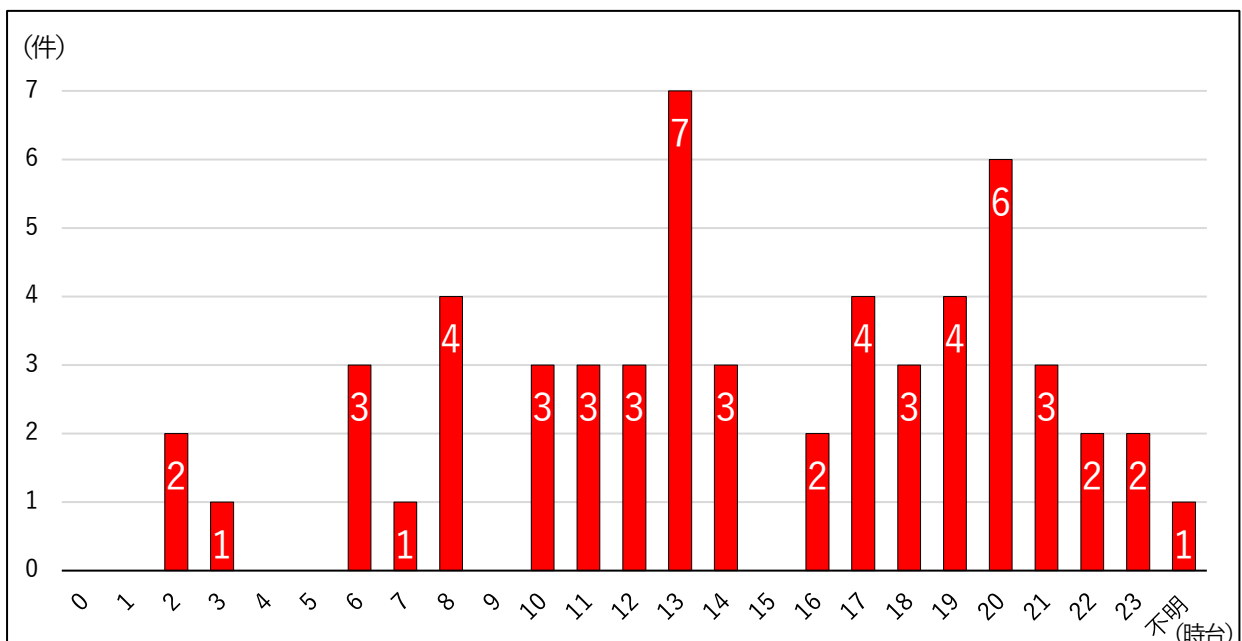
■ 着火物別の火災件数

着火物別の火災件数をみると、「寝具・座布団等」が最も多く12件（21.1%）、次いで「灯油等」が9件（15.8%）、「衣類」「紙・紙製品」がそれぞれ8件（14.0%）と続きます。
身の回りの可燃物が広く着火物となり火災が発生していることが分かります。



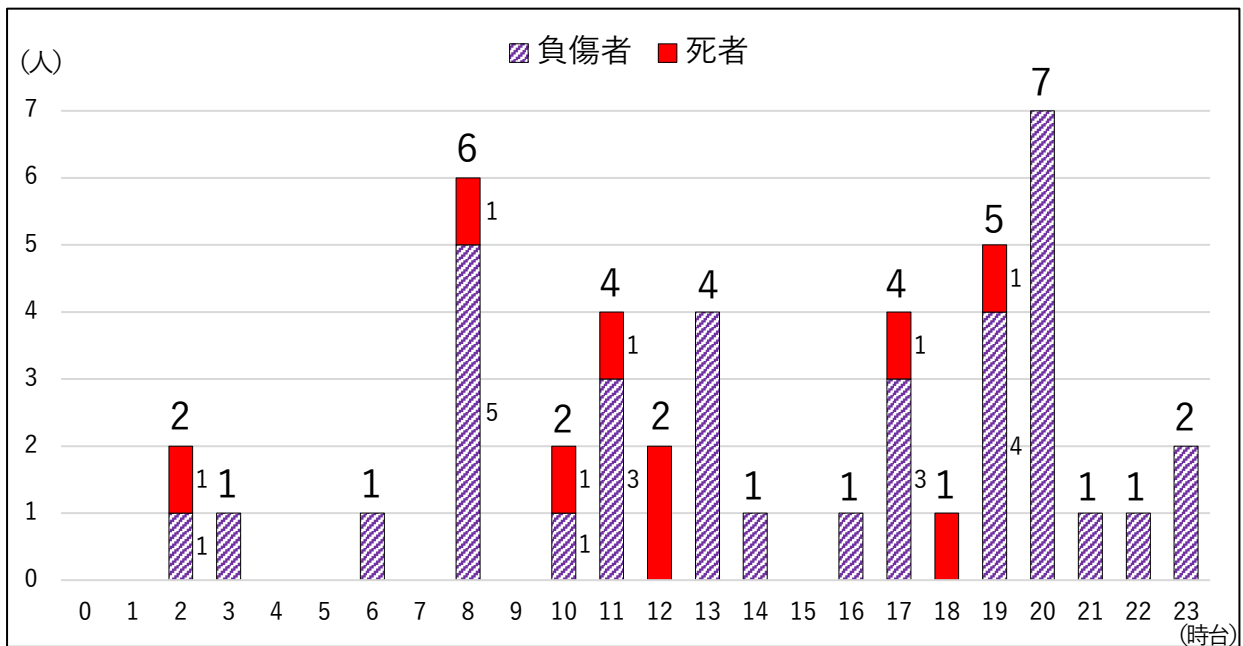
■ 発生時間帯別の火災件数

発生時間帯別の火災件数をみると、「13時台」が最も多く7件、次いで「20時台」が6件、「8時台」「17時台」「19時台」が4件と続きます。



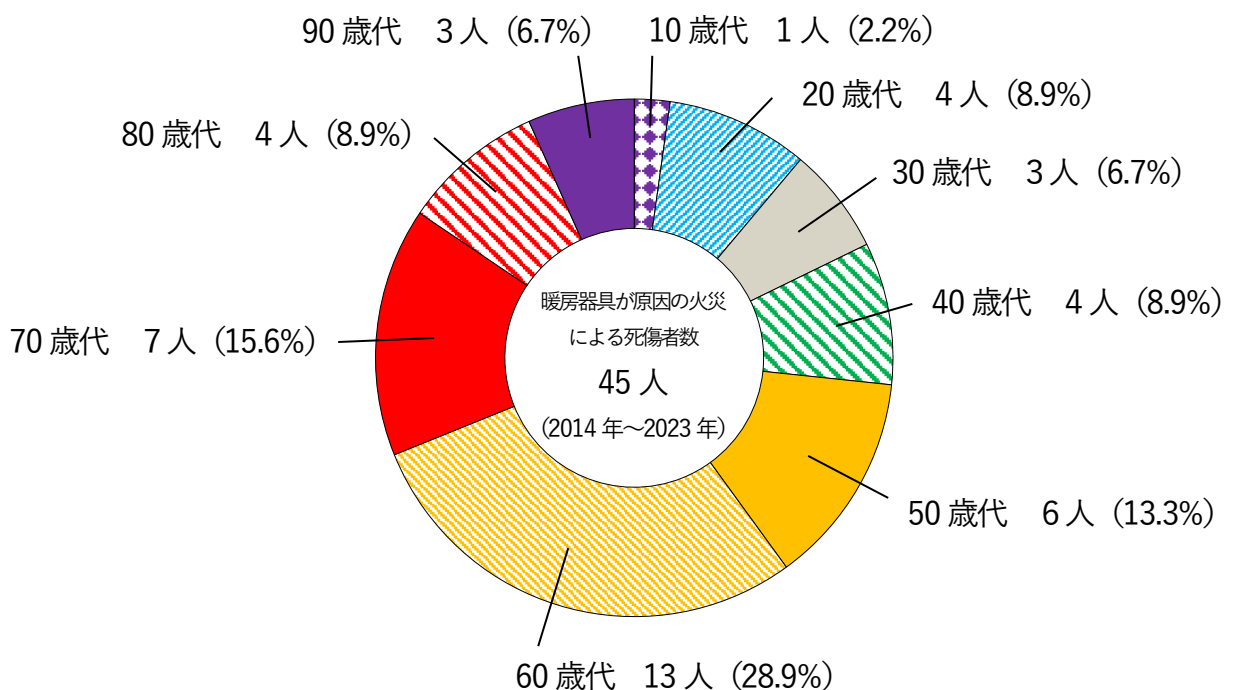
■ 発生時間帯別の死傷者数

過去 10 年間における暖房器具が原因の火災による死傷者をみると、死者が 9 人、負傷者が 36 人発生しています。これらを発生時間帯別にみると、「20 時台」が最も多く 7 人（すべて負傷者）、次いで「8 時台」が 6 人（死者 1 人、負傷者 5 人）、「19 時台」が 5 人（死者 1 人、負傷者 4 人）と続きます。



■ 年代別の死傷者数

年代別の死傷者数をみると、「60 歳代」が最も多く 13 人（28.9%）、次いで「70 歳代」が 7 人（15.6%）、「50 歳代」が 6 人（13.3%）と続きます。



《火災事例》

- 可燃物の近くで電気ストーブを使用していたため着火した。
- 石油ストーブで生乾きの洗濯物を乾かしていたところ着火した。
- 石油ストーブの温風があたる所にスプレー缶を放置したため、熱せられて破裂し噴出した可燃性ガスに引火した。
- 石油ストーブを使用中、点火したままの状態では給油したところ、灯油タンクのキャップにゆるみがあり灯油をストーブ上にこぼし炎が大きくなり周囲の可燃物に着火した。

《注意点》

ストーブと可燃物が接していなくても輻射熱により熱せられ着火する可能性があるため、使用中は周囲の可燃物と距離を保つとともに、外出時や就寝時は必ず消すことを徹底すること。また、洗濯物はストーブだけでなくこたつ等で乾かさない。

スプレー缶は高温になることで内部の圧力が高まり破裂するおそれがあります。さらに破裂して内部の噴射剤（多くはL P ガス等の可燃性ガス）に引火することで瞬間的な爆発が起こる危険もあるためストーブ等の近くに置かない。

石油ストーブに灯油を給油する際は必ず消火してから行う。また、給油キャップに緩みがないか確認する。